

## 夏季休暇中における防疫対策の徹底をお願いします！

平成27年の半ばを過ぎても、海外では口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが続発しており、防疫対策を継続する必要があります。夏季休暇に入り、人や物の動きが多くなり、加えて人の移動に伴う病原体の侵入も多くなると考えられるため、一層の防疫対策の徹底をお願いします。

### ○発生国(中国、韓国、台湾など)への渡航は、できるだけ自粛してください！

※やむを得ず渡航する場合には、以下の点に留意してください。

#### (1) 渡航に当たっての留意事項

- ① 家畜市場、農場、と畜場などの畜産関連施設に立ち入らない。
- ② 動物との不用意な接触を避ける。
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ④ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける。

#### (2) 帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間、必要がある場合を除き、衛生管理区域に立ち入らない。
- ② 海外で使用した衣服および靴を衛生管理区域に持ち込まない(過去4か月以内)。やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒などの必要な措置を講じる。
- ③ 発生国からの郵便物等は農場に持ち込まない。

### ○飼養衛生管理基準の遵守に努めてください！

特に外国人技能研修生、留学生を受け入れている団体、農場、大学等においては留意願います。

### ○農場への関係者以外の立入りを制限してください！

### ○農場出入りの際の人・車両・物品等の消毒を徹底してください！

### ○農場に出入りした人・車両等の情報を記録・保管してください！

※毎日必ず家畜の健康を観察し、異常があれば、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください！

### \* 畜産関係者等農場に出入りされる方々も、車両消毒および履物の消毒等の防疫対策を徹底してください！

#### 滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511

FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

#### 北西部支所

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145

FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052